

📄 まかせて会員登録から援助終了までのながれ

1 講習・会員登録

登録を希望される方は、小児科医や保育士、消防士などによる講習を受けていただきます。講習受講後、個別に面談を行い、会員登録完了となります。



2 事前打ち合わせ

おねがい会員とのお子さんがまかせて会員さんの自宅に伺います。（ご都合に合わせて変更可）援助してほしい内容やお子さんの特徴などを十分に話し合い、お互いの理解を深めます。お互いが了解した後、援助活動をすることになります。



3 援助依頼受託

援助が必要な場合、打ち合わせを終えたペア成立済みのおねがい会員から、まかせて会員へ連絡があります。援助内容の確認や日時などを調整します。



4 援助の実施

まかせて会員は、お預かりするまでに注意事項や内容、時間などを再度確認します。また、お子さんと過ごす空間を安全な状態にして受け入れられるよう準備します。



援助終了

引き渡し時は、記入した活動報告書をおねがい会員へ提出し、まかせて会員は報酬を受け取ります。まかせて会員は翌月5日までにセンターへ報告書を提出します。



📞 お問い合わせ・申込先

四万十町ファミリーサポートセンター
（四万十町社会福祉センター内）
☎ 22-1195
専用携帯 ☎ 090-1575-1195

登録完了



おねがい会員の条件に合った場合は、アドバイザーが双方に事前打ち合わせの日程調整をします。

子どもが好きな方や誰かの役に立ちたい方へ

まかせて会員へ登録してみませんか？



まかせて会員講習会の様子



📖 まかせて会員の心得

- ✓ 親御さんからお子様を預かるという責任感を持つ
- ✓ 安全かつ安心して過ごせる援助活動を実施する
- ✓ 依頼内容や約束は必ず守る

講習内容

心の発達とその問題（精神保健福祉士）／救命講習（消防士）
子どもの発育と病気（小児科医）／保育の心・子どもの遊び（保育士） 他

🗣️ 利用者の声

まかせて会員

佐野 照美 さん



Q まかせて会員に登録しようと思ったきっかけは何ですか？

A 家庭サポーターや子育て支援員としても活動していたので、以前からこの制度には興味がありました。四万十町でも昨年からは始まっていると知り登録しました。前からずっと考えていたので、困っている方のお役に立つことができ、嬉しく思います。

Q どのようなおねがいを受けていますか？

A お母さんが入院する間、7か月のお子さんを2日間みたことがあります。最初は不安もありましたが、人生のうちの2日間なら何とかできるという思いでした。無事退院され、お母さんから感謝の言葉をいただいたときはとても嬉しかったです。

Q まかせて会員としての活動をどのように感じていますか？

A 大切に育てられているお子さんを預かるのは不安もありますが、ご縁を感じたり、本当に困っている方のお役に立てるのはありがたいことだと思っています。